



第14回 NPO市民講演会 平成27年11月3日

命を救われた犬 “^{ゆめのすけ}夢之丞” ～災害救助犬誕生物語～



保護当時の夢之丞

第7回日本動物大賞
功勞動物賞受賞 (2015年)
(公財) 日本動物愛護協会主催



写真提供/ピースウィンズ・ジャパン

特定非営利活動法人 (認定NPO) ピースウィンズ・ジャパン (PWJ)

この法人は、世界各地の地震・洪水・干ばつなどの自然災害や、紛争や貧困など人為的な要因による人道危機で生命や生活の危機にさらされた人の支援、さらに復興・開発のための支援を行っています。

「ピースワンコ・ジャパン」プロジェクトは、法人の取り組みの一つとして人と犬が力を合わせ地域社会を元気にすることを目的に、救助犬の育成や犬の保護・譲渡などを行っています。

〒720-1702 広島県神石郡神石高原町上豊松 72-8

TEL/FAX: 0847-89-0039 <http://peace-wanko.jp/>

講師：大西 純子氏
「ピースワンコ・ジャパン」
プロジェクトリーダー



■なぜ、人道支援を行っている団体が救助犬の育成を始めたのか？■

PWJは、大きな災害が起きると、自らの判断でいち早く現場へ駆けつけ、必要な生活物資の配布や生活環境改善のための支援活動を始めます。

その度に、崩壊した建物や土砂の中に“命ある人が埋まっています、救いを求めているかもしれない…”という思いに駆られていました。

こうした中、2010年に起こったハイチ地震の際に出動した時、海外の緊急支援団体が救助犬を連れて捜索活動をしている姿を目の当たりにし、自分たちも救助犬のチームをもっていたら人を助け出せるのではないかと考えたのがきっかけです。



2010.1. ハイチ地震

■運命の出会い・・・救助犬誕生■

2010年の11月、救助犬の候補を引き取るために広島県動物愛護センターを訪れました。

3頭を譲り受けた後、殺処分が終わったばかりのドリームボックス（ガス室）を見学に行くと、いるはずのない子犬が1頭ケージの中にいたのです。

PWJのスタッフが抱き上げた瞬間、子犬は自分の番がきたのかと思い、ガタガタ震えておもらしをしました。その場にいた全員が胸を締め付けられた瞬間でした。

“もし、この子犬が災害救助犬として活躍するようになれば・・・人の役に立つようになれば・・・この先、犬の殺処分がなくなるのではないかと”^{ゆめのすけ}と思った瞬間でもあったかもしれません。

殺処分寸前から生還した子犬に、夢と希望を託し、“**夢之丞**”と名付けました。

■広島県の犬の殺処分0を目指して「1000日計画」！■

ピースワンコ・ジャパンプロジェクトは、①夢之丞のような社会に役立つ犬を育てる。②犬と愛犬家の楽園をつくる。③殺処分ゼロへのチャレンジ。の三つの柱から成り立っています。

中でも、現在、スタッフが一丸となって頑張っているのが、2013年9月の動物愛護週間から始まった「広島県の犬の殺処分0を目指す1000日計画」です。

“いつか殺処分がゼロになればいいなあ・・・”という漠然とした思いでやっているのではなく“1000日で必ず愛護センターの処分機を止める”という強い意気込みで取り組んでいます。

リミットは来年の6月。

当然、団体の活動だけで達成することは難しく、多くの方々の理解や支援があってこそ達成できると思っています。



助成金等の情報

助成金名	分野	団体名	締切
第12回 精神障害者自立支援活動賞 (リリー賞)	保健・福祉	認定NPO法人 地域精神保健福祉機構	12/31
平成28年度 ヨネックススポーツ振興財団	スポーツ	公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財団	12/31
第20回 米百俵賞	福祉・文化	公益財団法人 長岡市米百俵財団事務局	1/8
連合・愛のカンパ 助成	保健・福祉	公益財団法人 さわやか福祉財団	1/15
平成27年度(第2次) 街なか再生助成金	まちづくり	公益財団法人 区画整理促進機構 街なか再生全国支援センター	1/15

※詳細はサポートセンターのHPに掲載中。また、当センターの助成金コーナー(ラック)では紙ベースでの情報を提供しています。

NPO法人数・設立申請状況(平成27年11月30日現在)

北九州市内のNPO法人数 310団体

設立認証申請中の団体

◆和楽啓明 ◆日本ソーシャルスポレク協会 ◆北九州音楽の街実行委員会 ◆ジョイン

※市内に主たる事務所を置くNPO法人数

(市外に事務所があるNPO法人でも、市内に主たる事務所がある場合は、数に含めています。)

「マイナンバー法(番号法)」が成立し、平成28年1月から「社会保障・税番号制度」が実施されることになりました。これにより、NPO法人も、対応を余儀なくされます。

■NPO法人が対応を要する事務

○対従業員

税務：平成28年分の源泉徴収票等の法定調書から、従業員の個人番号を記載(年末調整は平成29年1月に提出する源泉徴収票から)

社会保険：年金事務所、ハローワーク等への提出書類に、従業員等の個人番号が必要(雇用保険は平成28年1月から、健康保険・厚生年金保険は平成29年1月から)

○対取引先

報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書や不動産使用料等の支払調書に、個人番号・法人番号を記載

■マイナンバー取扱いの注意点

- ・マイナンバーを扱う担当者を決める。
- ・マイナンバーを従業員等から取得する際は、利用目的を伝え、番号の確認と身元の確認をする。
- ・マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚等で保管する。
- ・退職や契約終了で従業員等のマイナンバーがなくなったら、確実に廃棄する。

■マイナンバーに関するホームページ

国税庁特設サイト：

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

厚生労働省(雇用保険関係)：

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000087941.html>

■ご不明な点は、マイナンバーコールセンターへ

電話 **0120-95-0178(無料)** 平日 9:30~22:00(土日祝は 17:30 まで)

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合 050-3819-9405(有料)

サポートセンター主催・共催の講座・セミナー情報（無料・要予約）

12月	時間	講座名	内容
23 (祝・水)	17:00~18:00	◆NPO 法人入門説明会◆	NPO 法人設立の準備を始めた方向けです。 ※毎月第2・第4水曜日に開催予定です。
1月	時間	講座名	内容
13 (水)	10:00~16:00	◆税理士相談会 (NPO 法人向け) ◆	税理士が会計や税務に関する相談をお受けします。 ※毎月第2・第4水曜日に開催予定です。
13 (水)	19:00~20:00	◆NPO 法人入門説明会◆	NPO 法人設立の準備を始めた方向けです。 ※毎月第2・第4水曜日に開催予定です。
27 (水)	10:00~16:00	◆税理士相談会 (NPO 法人向け) ◆	税理士が会計や税務に関する相談をお受けします。 ※毎月第2・第4水曜日に開催予定です。
27 (水)	19:00~20:00	◆NPO 法人入門説明会◆	NPO 法人設立の準備を始めた方向けです。 ※毎月第2・第4水曜日に開催予定です。
28 (木)	18:30~20:00	◆サポートセンターの日◆	□□サエの森と出会った！ ～東ティモールから始まった私たちの ものがたり～ 地球交遊クラブ・ 地球のステージチーム九州

★年末・年始の休館日のお知らせ★

12月29日（火）から1月4日（月）までサポートセンター（コムシティ・ムーブ）は休館させていただきます。

今年もお世話になりました。

来年もどうぞよろしく願いいたします。



◆北九州市市民活動サポートセンター

〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎三丁目15-3
コムシティ3階

TEL 093-645-3101

FAX 093-645-3102

◆NPO法人に関する相談・申請受付（要予約）、NPO・市民活動等に関する相談、印刷機等の利用（要登録）など

◆ご利用は、月曜日～土曜日《10時～21時》

日曜日・祝日《10時～19時》

（毎月第1・3・5月曜日及び年末・年始休館）

◇北九州市市民活動サポートセンター・ムーブサテライト

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4 ムーブ1階

TEL 093-562-5309

◇NPO法人に関する相談・申請受付（要予約）、NPO・市民活動等に関する相談、印刷機等の利用（要予約・登録）など

◇ムーブサテライトには、火曜日と金曜日以外は、職員がおりません。利用に関する詳細は、ホームページをご覧ください。か、電話やメール等でお尋ねください。

HP（キラキラネット）<http://www.kirakirakitaq.jp>

メールアドレス support3@axel.ocn.ne.jp

編集後記

地域の市民センターで、Pianico（ピアノと二胡の演奏）を聴き、サポセンではチェロのクリスマスコンサートで心を満たされる今年の12月。

この1年、多くの素敵な出会いに恵まれた年でした。また新しい1年に向かい合いたいと思っています。

少しゆったりと。

皆さんもどうぞよい年をお迎えください♪

by メグリん